

# 介護保険制度見直しの経過と今後

遠藤 るみ子（センター事業団地域福祉事業推進部）

## 1. 介護保険制度見直しの動向

社会保障審議会介護給付費分科会第1ステージが終わりました。第1ステージでは、現状把握と問題点の整理を中心に行ってきました。

5月から秋にかけての第2ステージで、本格的な見直し論議に突入します。

労協としても、この審議の動向を注意深く見守ってきました。2月に実施されたヒアリング団体の公募にも、全国アンケートとケアワーカー集会の論議を踏まえ、積極的な提案を行いました。残念ながらヒアリング団体からは漏れたものの、想いを同じくする各種の団体が前向きな意見を提案しています。

## 2. ヒアリング団体の主な提案と評価

ヒアリング申請33団体中、実施されたのは11団体。（意見公募119団体・95個人）。全国農協中央会、日本生活協同組合連合会、全社協地域福祉推進委員会をはじめ、各種事業者ごとの協会など、全国組織であることや、事業内容のバランスを考慮して選定されています。

訪問介護については報酬額の引き上げ、一本化を望む声が圧倒的です。また、考え方として、「家事援助」から脱却し、「自立支援費」「生活介護費」または「介護予防費」など、介護保険の基本理念に即した名称にすべきとの提案も目立ちました。

居宅支援については、総じて独立して採算がとれるような報酬を求めています。要介護度による報酬差も一本化し、30ケース程度で本来の相談業務にじっくり時間をかけながら、事業所が運営できるようにという声が多くありました。

豪雪地域・僻地・離島などに特別加算を要望するものも複数提案されています。

その他、ドア・ツアー・ドアのタクシー輸送や、福祉用具の適用範囲の拡大などについての意見が述べられていました。

労協としては、家事援助は「自立支援」という位置づけと、報酬引き上げを提案しています。今回のヒアリング団体や意見公募を見ても、同じ考え方で協調できる組織・団体が数多くあることがわかりました。

しかし、「コーディネーター（サービス提供責任者）」への報酬について触れているのは、計247におよぶ意見の中で労協ただ一つでした。

これは、労協としてのコーディネーター（サービス提供責任者）業務の重要性の認識の高さを示すものであり、全国に先駆けてその体系的な業務の整理と全体のレベルアップに向け、計画立案と実行目標の具体化が急がれています。

## 3. 第2ステージの動向

5月13日、第2ステージとして最初の、第

9回介護給付費分科会が開催されました。それに先だって、朝日新聞をはじめとする全国紙に、今後の動向がいち早く掲載されましたが、審議内容はほぼ新聞発表に沿った形の展開となりました。

#### 居宅介護支援の報酬

一本化の方向。サービス調整会議や事務管理費などの加算については今後も要検討。

#### 訪問介護の報酬

2類型が有力。身体介護・生活支援(仮称)の二つに分け、旧家事援助である生活支援の単価を上げる方向。

本来、訪問介護報酬は一本化が望ましいとの意見が大勢ですが、保険料の負担増を考えると2類型を選択せざるを得ない、というのが審議会委員の本音のようです。

また、いわゆる介護タクシーについては、通院等のための乗車、降車介助

1回につき 単位として設定。

\* ヘルパーが運転する車への乗車・降車介助を行うとともに、併せて、乗車前・降車後の屋内外における移動等の介助を行った場合に算定する。

また、この報酬を請求するときは、都道府県に届出し、その際市町村に意見を聞くなどの条件付きで、という見直し案が審議されています。

その他、3級ヘルパーの位置づけについての意見が出され、あくまでも過程介護に従事することを前提とし、介護保険のプロとしての位置づけは2級ヘルパー以上として考えるという方向が示されました。

## 4. 今後の課題

介護保険見直しの論議の中では「家事援助の評価が低い=家事援助は高度な専門性を要する援助である」という意見が大勢を占めて

います。労協の提案もそうです。しかし、「私はこれほど専門的な仕事をこなしています。だから高い賃金をもらって当然です。」と言えるだけのサービスを、各事業所の現場では実現できているでしょうか？ここが不安です。

ヒアリングに向けて実施した全国アンケートでは、質的課題に関して、現状の評価や課題の認識は適切だと感じる事業所も多く見られましたが、自分の事業所に対して「標準レベル以上」と評価した事業所が半数以上あります。この数に関しては正直、疑念を抱かざるを得ません。

「苦情が少ない=質が高い」とは言い切れません。そもそも、謙虚さと真摯な態度を抜きにして、対人サービスへの質の高さは語れないはずで。

この現状を踏まえてセンター事業団本部としては、

「ホームヘルパーの専門性」について、全てのヘルパーが共通認識を持てるよう、理論的整理を急ぐこと。

その「専門性」を実現するための研修計画の作成。

同時に「コーディネーター業務」についてのあり方の整理。(ハンドブック作成)

#### 職種・業種別研修の実施

などを課題として取り組んでいきます。

全体としては、急速に広がる仕事起こしの流れに対応し、実務的な指導体制固めを各事業本部ごとに強化して行く必要があります。また、これまで築きあげてきた実績を拡大強化するため、早急に個々の課題に対しての「具体的な」取り組みを開始して欲しいと思っています。